



2016年9月15日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

「利益相反管理方針」の制定について

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼執行役社長:渡邊国夫、以下「当社」)はこのたび、「利益相反管理方針」(以下「本方針」)を制定しました。

当社は、お客様のために誠実かつ公正に業務を遂行することにより、資産運用を託される者が負うフィデューシャリー・デューイティーを果たさなければなりません。また、当社は、複数の金融機関等から構成される野村グループの一員であり、グループ内において様々な利益相反が発生するリスクにさらされていることから、お客様の利益を保護することがより一層求められます。

当社はこれまで、野村グループ外からの独立社外取締役の選任や、「ファンド業務運営諮問会議」の設置など、当社および当社が運用する投資信託の運営管理態勢に係るガバナンスの強化に努めてきました。

このたび、当社はこれらの取組みに加えて、以下の体制を整備するとともに、利益相反管理に係る基本的な指針を本方針として定めました。

- ① 利益相反管理統括部署および利益相反管理責任者の設置
利益相反取引の特定と全社的な管理体制を統括します。
- ② 責任投資諮問会議の設置
議決権行使などのスチュワードシップ活動について、利益相反によりお客様の利益が損なわれる事のないよう検証を行います。メンバーの過半数を独立社外取締役とすることで独立性を確保しています。

当社は今後も、「すべてはお客様のために」という理念のもと、資産運用を託される者として果たすべき義務を果たして忠実に業務を遂行していきます。

以上